伊賀上野ケーブルテレビ 行　　ICT控

ケーブル電話（ケーブルプラス電話・ケーブルライン） お申込み事前確認シート

※新規電話サービス申込の方は下記の注意事項をご確認の上該当欄に☑をしてお申し込みください。

項　目	該当箇所の□にチェック	注　意　事　項
ケーブル電話利用電話番号	□現在の電話番号を継続する（番号ポータビリティ）	番号ポータビリティをされるお客様は本項目より下の各項目の注意事項をよく確認してください。 ※番号ポータビリティの条件は「ケーブル電話に関する重要説明事項」も合わせてご確認ください。
	□新しい電話番号を希望する	KDDI及びソフトバンクから「0595」の電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
電話回線種別（固定電話）	□NTT加入電話（アナログ回線） □上記以外のサービス ※提供会社・サービス名称（　　）	現在ご利用（移行元）の電話サービスは解約（NTT加入電話、INSネット64は休止）となります。「解約」または休止に関する移行元の電話会社への手続きについては、KDDIが代行いたします。お客様からの手続きは必要ありません。（KDDI及びソフトバンクが番号ポータビリティの手続きを完了する前に、お客様が解約手続きをされると番号が消失する場合があります。） ※移行元の電話会社が定める違約金・工事費等が発生するかどうか、付加サービスも含めて自動的に解約となるかどうかについては、必要に応じお客様から移行元事業者へご確認ください。 • NTT加入電話、INSネットからの番号継続の場合は、休止工事費3,300円が別途NTT西日本よりお客様に請求されます。 • NTT加入電話の休止に伴い、NTT西日本より休止連絡票がお客様に送付されます。休止連絡票は、再度NTT西日本をご利用される場合必要となりますので、大切に保管してください。 • NTT西日本加入電話の利用休止期間は原則５年です。ただし、お客様のNTT西日本への申告により６年目以降の延長が可能です。延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT西日本（局番なし116）にお問合せください。 • ケーブルプラス電話の場合はフリーダイヤルやフリーアクセスなどの「着信者課金サービス」をご利用中の方が、受電中の電話回線をケーブルプラス電話に移行するに当たっては、一旦フリーダイヤルやフリーアクセスを、KDDI「フリーコール」サービスへ番号継続していただいたあとで電話回線をケーブルプラス電話への番号継続の手続きを行う必要があります。手続きの順序が前後しますと、フリーダイヤルやフリーアクセスが利用出来なくなりますのでご注意ください。ケーブルラインの場合はフリーダイヤル・フリーコール・フリーアクセスなどの「着信課金サービス」をご利用いただくことはできません。 • NTTのボイスワープをご利用の場合、ケーブル電話では無応答転送や応答後転送はご利用いただけませんので、ご注意下さい。 • ご利用されなくなったブロードバンドサービス等の解約手続きはお客様ご自身で行ってください。 • そのほか、「伊賀上野ケーブルテレビICT光サービス重要事項説明（インターネット、ケーブルプラス光電話）」の番号ポータビリティ、同番移行に関するご説明をよくご確認ください。
	□利用していない	KDDI及びソフトバンクから新たに電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
インターネット接続環境	□ICTインターネット	継続してご利用いただけます。
	□NTT光・コミュファ光・その他（　　）	番号ポータビリティを利用して番号を継続された場合にも基本的に継続してご利用いただけます。 〈現在FTTHサービス提供会社の電話（NTTひかり電話、コミュファ光電話等）をご利用中のお客様へ〉 今回、電話と合わせてICTのケーブルインターネットサービスを利用いただく場合、インターネットサービス開通時と番号ポータビリティ作業日は異なるため、インターネット開通後すぐにFTTHサービスを全解約されると電話番号が消失する場合があります。 ※現在ご利用のFTTHサービスの解約にあたり、解約にかかる費用が発生する場合がありますので、ご契約中のサービス提供会社へご確認ください。
	□ADSL（専用タイプ）	本契約では電話契約は付帯しておりません。そのため、ADSLサービスは継続してご利用いただけます。
	□ADSL（電話共用タイプ）	ケーブル電話に切り替えた〈番号ポータビリティ（現在の電話番号の継続使用）で手配された〉場合、従来のADSLサービスはご利用できなくなります。これを機会にICTのケーブルインターネットをお勧めします。また、お客様からADSL事業者にADSL解約の連絡が必要です。
	□ISDN	ケーブル電話はアナログ回線での提供となるため、継続してご利用いただくことはできません。
	□利用していない	これを機会にICTインターネットサービスをご検討下さい。
電話を利用した各種サービスの利用状況 ※提供会社（　　）	□「緊急通報システム」、「福祉電話」利用	緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）は、機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。ご不明な場合は緊急通報サービスの提供者や装置製造会社へお問合せください。 ※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことの出来るものでペンダントタイプの場合もあります。
	□ガス、水道等の検針サービス（ノーリンギング）・ガス漏れ検知自動通報サービス利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社にご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□警備会社（セキュリティーサービス）利用	
	□ホームテレフォン・ビジネスフォン利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□インターフォン（ドアフォン）利用（電話機能付き）	
	□エレベーター・火災警報器	サービスをご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。
	□上記以外のサービス	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□該当なし	ー

項　目	該当箇所の□にチェック	注　意　事　項
各種割引サービス	□マイライン・マイラインプラスに登録している	番号ポータビリティをされる場合にはマイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）は自動的に解約されます。
	□各種割引サービスに登録している	ケーブル電話のサービスは、該当電話番号に附随する現在ご利用中の各種割引サービス（KDDI及び他社）は適用されません。 ※ご利用されている場合は本申込みとは別に各社に割引サービス解約のご連絡をお願いします。お手続きをされなかった場合は、定額料金のかかる割引サービス等でサービス提供会社より定額料金の請求が発生する可能性があります。ソフトバンクの（局番割引スーパー）をご利用の場合は割引サービスの解約申請が必要となりますのでお客様センター（0088-82）へ連絡してください。
	□該当なし	ー
現在利用中の電話機（親機　　台）	□電話機をレンタルしている	レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブル電話の開通日までにNTTファイナンス（連絡先：0120-866-612）へご連絡ください。 また、NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブル電話をお申込みいただく前に必ずNTT西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」をご連絡下さい。
	□電話機は自分で購入した	親機２台以上利用時にナンバーディスプレイを申し込みの場合に不具合が出る場合があります。
ケーブル電話の利用場所	□現在の電話の契約住所と異なる	引越し先で、ケーブル電話をご利用になる場合には、KDDI及びソフトバンクが発番する電話番号へ変更となります。番号区分が同じ近隣へお引越しで、同番号をご希望の場合は、現在のご契約会社に対して住所変更の申請を行い、現在のご契約会社で一旦開通後にケーブル電話にお申込みいただき、番号ポータビリティーのお申込みいただく必要があります。現在のご契約会社にかかる費用およびお手続きはお客様にお願いをしております。
	□現在の電話の契約と同一住所	ー
□停電時はご利用いただけません。		ケーブル電話は、停電時はご利用いただけません。（発信・着信ともにご利用いただけません。）携帯電話や公衆電話をご利用下さい。
□電話帳の配布はなくなります。		電話帳の配布を希望される場合は、有料となります。料金および支払い方法については、タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へご連絡下さい。
□通話明細はホームページで参照可能（無料）です。		ホームページにて前月を含む過去３ヶ月以内の通話明細をご確認いただけます。 ※当月の通話明細は確認出来ません。ケーブルプラス電話の場合月額220円（継続発行の場合）で紙面で通話明細を発行します。単発発行、及び再発行は無料です。紙面での通話明細をご希望の際は、別途お申し込み下さい。（JCOM株式会社から委託を受けたKDDIより申込書を送付させて頂きますのでそれをご返送下さい。）ケーブルラインの場合はWEB明細のみとなり紙面発行はできません。
□移転される場合、電話番号は変わる事があります。		引越し等でケーブル電話を移転される場合、同じ「0595」のエリア内でも電話番号が変わってしまう場合があります。電話番号が変更となる場合、KDDI及びソフトバンクから新たな電話番号を発番します。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
□現在ご利用中の電話会社の契約名義人確認について（番号ポータビリティをご利用の場合）		契約書等にご記入いただく現在ご利用中の電話会社の契約名義人は必ず現在ご利用中の電話会社にご確認のうえご記入ください。（NTTの場合の連絡先：116）
□NTT回線は自動的に休止（解約）となります。（番号ポータビリティをご利用の場合）		契約者とNTT回線名義人が別の場合には、必ずNTT回線名義人に休止（解約）の同意を得たうえでお申込み下さい。
□ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超過し、２ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で通話停止となります。		ケーブルプラス電話の場合は、①通話停止状態でも着信、緊急電話（110番119番等）及び当社受付番号0120-959-734への発信は可能です。通話停止解除は料金のお支払い確認後の処理となります。（土、日、祝祭日は除く）②通話停止状態でも契約状態を維持するために「基本料金」と「付加機能利用料」「ユニバーサルサービス料」が発生します。 ケーブルラインの場合は発着信ともに全規制となりご利用いただけなくなります。
□ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超過し、４ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。		①強制解約となった場合、弊社からの貸し出し機器の撤去を行います。また、現在ご利用の電話番号は消失することになります。 ②強制解約となった場合、NTT等への固定電話再開はお客様の費用負担にての手配となります。その場合、ケーブル電話でご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。 ③強制解約後、利用料金のお支払いの上でケーブル電話で再加入ができます。その場合、以前ご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。

●迷惑電話自動ブロック（以下「本サービス」）についての同意事項

□ 本サービスのご利用にあたり、以下（1）～（3）の内容に同意します（同意いただけない場合、本サービスはお申込みいただけません）。

（1）本サービスでは、本サービスの利用者宛てにかかってきた全ての通話について、迷惑電話かどうかを自動的に判定します。
　ただし、全ての迷惑電話の正確な判定を保証するものではありません。

（2）迷惑電話データベースの情報精度向上を目的に、利用者ごとに集計した以下の情報を1回／日の頻度でトビラシステムズ株式会社に提供します。

【トビラシステムズ株式会社に提供する情報】

通話ごとの情報	本サービスの標準ブロックリストにある電話番号又は利用者が着信拒否を設定したお客様指定ブロックリストから利用者の固定電話にかかってきた通話についての次の情報 ①発信日時、②発信元電話番号（非通知等の場合はその旨）、③本サービスによって着信を拒否・許可した状況、④通話時間
利用者ごとの情報	⑤利用者の固定電話の電話番号（下4ケタは隠蔽）、⑥その日の着信回数（発信番号通知・非通知別）

（3）契約者と利用者が異なる場合、上記情報提供がなされることについて契約者は利用者に説明します。

記載の内容について確認して申し込みします。　　年　　月　　日

登録番号：№	担当者：	氏名　　㊞

※その他の注意事項につきましては、「ケーブルプラス電話に関する重要説明事項」及び「ケーブルライン重要事項説明書」をご確認ください。※加入申込みの際、本紙を加入申込書と一緒に担当者へお渡し下さい。
※事前確認シートの内容と加入申込書の内容に相違がある場合、弊社から確認のためにご連絡させていただく場合がございます。※記載内容は2025年1月1日現在のものです。
※記載の金額は消費税（10%）込表記となります。

伊賀上野ケーブルテレビ 行　　お客様控

ケーブル電話（ケーブルプラス電話・ケーブルライン） お申込み事前確認シート

※新規電話サービス申込の方は下記の注意事項をご確認の上該当欄に☑をしてお申し込みください。

項　目	該当箇所の□にチェック	注　意　事　項
ケーブル電話利用電話番号	□現在の電話番号を継続する（番号ポータビリティ）	番号ポータビリティをされるお客様は本項目より下の各項目の注意事項をよく確認してください。 ※番号ポータビリティの条件は「ケーブル電話に関する重要説明事項」も合わせてご確認ください。
	□新しい電話番号を希望する	KDDI及びソフトバンクから「0595」の電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
電話回線種別（固定電話）	□NTT加入電話（アナログ回線） □上記以外のサービス ※提供会社・サービス名称（　　）	現在ご利用（移行元）の電話サービスは解約（NTT加入電話、INSネット64は休止）となります。「解約」または休止に関する移行元の電話会社への手続きについては、KDDIが代行いたします。お客様からの手続きは必要ありません。（KDDI及びソフトバンクが番号ポータビリティの手続きを完了する前に、お客様が解約手続きをされると番号が消失する場合があります。） ※移行元の電話会社が定める違約金・工事費等が発生するかどうか、付加サービスも含めて自動的に解約となるかどうかについては、必要に応じお客様から移行元事業者へご確認ください。 • NTT加入電話、INSネットからの番号継続の場合は、休止工事費3,300円が別途NTT西日本よりお客様に請求されます。 • NTT加入電話の休止に伴い、NTT西日本より休止連絡票がお客様に送付されます。休止連絡票は、再度NTT西日本をご利用される場合必要となりますので、大切に保管してください。 • NTT西日本加入電話の利用休止期間は原則５年です。ただし、お客様のNTT西日本への申告により６年目以降の延長が可能です。延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT西日本（局番なし116）にお問合せください。 • ケーブルプラス電話の場合はフリーダイヤルやフリーアクセスなどの「着信者課金サービス」をご利用中の方が、受電中の電話回線をケーブルプラス電話に移行するに当たっては、一旦フリーダイヤルやフリーアクセスを、KDDI「フリーコール」サービスへ番号継続していただいたあとで電話回線をケーブルプラス電話への番号継続の手続きを行う必要があります。手続きの順序が前後しますと、フリーダイヤルやフリーアクセスが利用出来なくなりますのでご注意ください。ケーブルラインの場合はフリーダイヤル・フリーコール・フリーアクセスなどの「着信課金サービス」をご利用いただくことはできません。 • NTTのボイスワープをご利用の場合、ケーブル電話では無応答転送や応答後転送はご利用いただけませんので、ご注意下さい。 • ご利用されなくなったブロードバンドサービス等の解約手続きはお客様ご自身で行ってください。 • そのほか、「伊賀上野ケーブルテレビICT光サービス重要事項説明（インターネット、ケーブルプラス光電話）」の番号ポータビリティ、同番移行に関するご説明をよくご確認ください。
	□利用していない	KDDI及びソフトバンクから新たに電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
インターネット接続環境	□ICTインターネット	継続してご利用いただけます。
	□NTT光・コミュファ光・その他（　　）	番号ポータビリティを利用して番号を継続された場合にも基本的に継続してご利用いただけます。 〈現在FTTHサービス提供会社の電話（NTTひかり電話、コミュファ光電話等）をご利用中のお客様へ〉 今回、電話と合わせてICTのケーブルインターネットサービスを利用いただく場合、インターネットサービス開通時と番号ポータビリティ作業日は異なるため、インターネット開通後すぐにFTTHサービスを全解約されると電話番号が消失する場合があります。 ※現在ご利用のFTTHサービスの解約にあたり、解約にかかる費用が発生する場合がありますので、ご契約中のサービス提供会社へご確認ください。
	□ADSL（専用タイプ）	本契約では電話契約は付帯しておりません。そのため、ADSLサービスは継続してご利用いただけます。
	□ADSL（電話共用タイプ）	ケーブル電話に切り替えた〈番号ポータビリティ（現在の電話番号の継続使用）で手配された〉場合、従来のADSLサービスはご利用できなくなります。これを機会にICTのケーブルインターネットをお勧めします。また、お客様からADSL事業者にADSL解約の連絡が必要です。
	□ISDN	ケーブル電話はアナログ回線での提供となるため、継続してご利用いただくことはできません。
	□利用していない	これを機会にICTインターネットサービスをご検討下さい。
電話を利用した各種サービスの利用状況 ※提供会社（　　）	□「緊急通報システム」、「福祉電話」利用	緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）は、機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。ご不明な場合は緊急通報サービスの提供者や装置製造会社へお問合せください。 ※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことの出来るものでペンダントタイプの場合もあります。
	□ガス、水道等の検針サービス（ノーリンギング）・ガス漏れ検知自動通報サービス利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社にご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□警備会社（セキュリティーサービス）利用	
	□ホームテレフォン・ビジネスフォン利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□インターフォン（ドアフォン）利用（電話機能付き）	
	□エレベーター・火災警報器	サービスをご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。
	□上記以外のサービス	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（　　）
	□該当なし	ー

項　目	該当箇所の□にチェック	注　意　事　項
各種割引サービス	□マイライン・マイラインプラスに登録している	番号ポータビリティをされる場合にはマイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）は自動的に解約されます。
	□各種割引サービスに登録している	ケーブル電話のサービスは、該当電話番号に附随する現在ご利用中の各種割引サービス（KDDI及び他社）は適用されません。 ※ご利用されている場合は本申込みとは別に各社に割引サービス解約のご連絡をお願いします。お手続きをされなかった場合は、定額料金のかかる割引サービス等でサービス提供会社より定額料金の請求が発生する可能性があります。ソフトバンクの（局番割引スーパー）をご利用の場合は割引サービスの解約申請が必要となりますのでお客様センター（0088-82）へ連絡してください。
	□該当なし	ー
現在利用中の電話機（親機　　台）	□電話機をレンタルしている	レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブル電話の開通日までにNTTファイナンス（連絡先：0120-866-612）へご連絡ください。 また、NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブル電話をお申込みいただく前に必ずNTT西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」をご連絡下さい。
	□電話機は自分で購入した	親機２台以上利用時にナンバーディスプレイを申し込みの場合に不具合が出る場合があります。
ケーブル電話の利用場所	□現在の電話の契約住所と異なる	引越し先で、ケーブル電話をご利用になる場合には、KDDI及びソフトバンクが発番する電話番号へ変更となります。番号区分が同じ近隣へお引越しで、同番号をご希望の場合は、現在のご契約会社に対して住所変更の申請を行い、現在のご契約会社で一旦開通後にケーブル電話にお申込みいただき、番号ポータビリティーのお申込みいただく必要があります。現在のご契約会社にかかる費用およびお手続きはお客様にお願いをしております。
	□現在の電話の契約と同一住所	ー
□停電時はご利用いただけません。		ケーブル電話は、停電時はご利用いただけません。（発信・着信ともにご利用いただけません。）携帯電話や公衆電話をご利用下さい。
□電話帳の配布はなくなります。		電話帳の配布を希望される場合は、有料となります。料金および支払い方法については、タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へご連絡下さい。
□通話明細はホームページで参照可能（無料）です。		ホームページにて前月を含む過去３ヶ月以内の通話明細をご確認いただけます。 ※当月の通話明細は確認出来ません。ケーブルプラス電話の場合月額220円（継続発行の場合）で紙面で通話明細を発行します。単発発行、及び再発行は無料です。紙面での通話明細をご希望の際は、別途お申し込み下さい。（JCOM株式会社から委託を受けたKDDIより申込書を送付させて頂きますのでそれをご返送下さい。）ケーブルラインの場合はWEB明細のみとなり紙面発行はできません。
□移転される場合、電話番号は変わる事があります。		引越し等でケーブル電話を移転される場合、同じ「0595」のエリア内でも電話番号が変わってしまう場合があります。電話番号が変更となる場合、KDDI及びソフトバンクから新たな電話番号を発番します。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
□現在ご利用中の電話会社の契約名義人確認について（番号ポータビリティをご利用の場合）		契約書等にご記入いただく現在ご利用中の電話会社の契約名義人は必ず現在ご利用中の電話会社にご確認のうえご記入ください。（NTTの場合の連絡先：116）
□NTT回線は自動的に休止（解約）となります。（番号ポータビリティをご利用の場合）		契約者とNTT回線名義人が別の場合には、必ずNTT回線名義人に休止（解約）の同意を得たうえでお申込み下さい。
□ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超過し、２ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で通話停止となります。		ケーブルプラス電話の場合は、①通話停止状態でも着信、緊急電話（110番119番等）及び当社受付番号0120-959-734への発信は可能です。通話停止解除は料金のお支払い確認後の処理となります。（土、日、祝祭日は除く）②通話停止状態でも契約状態を維持するために「基本料金」と「付加機能利用料」「ユニバーサルサービス料」が発生します。 ケーブルラインの場合は発着信ともに全規制となりご利用いただけなくなります。
□ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超過し、４ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。		①強制解約となった場合、弊社からの貸し出し機器の撤去を行います。また、現在ご利用の電話番号は消失することになります。 ②強制解約となった場合、NTT等への固定電話再開はお客様の費用負担にての手配となります。その場合、ケーブル電話でご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。 ③強制解約後、利用料金のお支払いの上でケーブル電話で再加入ができます。その場合、以前ご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。

●迷惑電話自動ブロック（以下「本サービス」）についての同意事項

□ 本サービスのご利用にあたり、以下（1）～（3）の内容に同意します（同意いただけない場合、本サービスはお申込みいただけません）。

（1）本サービスでは、本サービスの利用者宛てにかかってきた全ての通話について、迷惑電話かどうかを自動的に判定します。
　ただし、全ての迷惑電話の正確な判定を保証するものではありません。

（2）迷惑電話データベースの情報精度向上を目的に、利用者ごとに集計した以下の情報を1回／日の頻度でトビラシステムズ株式会社に提供します。

【トビラシステムズ株式会社に提供する情報】

通話ごとの情報	本サービスの標準ブロックリストにある電話番号又は利用者が着信拒否を設定したお客様指定ブロックリストから利用者の固定電話にかかってきた通話についての次の情報 ①発信日時、②発信元電話番号（非通知等の場合はその旨）、③本サービスによって着信を拒否・許可した状況、④通話時間
利用者ごとの情報	⑤利用者の固定電話の電話番号（下4ケタは隠蔽）、⑥その日の着信回数（発信番号通知・非通知別）

（3）契約者と利用者が異なる場合、上記情報提供がなされることについて契約者は利用者に説明します。

記載の内容について確認して申し込みします。　　年　月　日

登録番号：№	担当者：	氏名　　㊞

※その他の注意事項につきましては、「ケーブルプラス電話に関する重要説明事項」及び「ケーブルライン重要事項説明書」をご確認ください。※加入申込みの際、本紙を加入申込書と一緒に担当者へお渡し下さい。
※事前確認シートの内容と加入申込書の内容に相違がある場合、弊社から確認のためにご連絡させていただく場合がございます。※記載内容は2025年1月1日現在のものです。
※記載の金額は消費税（10%）込表記となります。

ケーブルプラス 電話「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）

本説明事項(重要)は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

(1)サービス名称･〔区分〕

ケーブルプラス電話･〔IP電話サービス〕

(2)本サービスを提供する会社

JCOM株式会社(以下「JCOM」)
ただし、電話番号および緊急通報(110/118/119)についてはKDDI株式会社(以下「KDDI」)

(3)お問い合わせ先

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
お電話でのお問い合わせ先
・サービス内容
0120-959-734(9:00～18:00)
・接続･設定･故障
0120-959-171(24時間受付)
インターネット／メール等でのお問い合わせ先
メールアドレス netinfo@ict.ne.jp
ICTホームページ https://www.ict.jp

(4)ご留意事項

①サービスについて
●料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
●記載の内容は2025年1月14日現在の情報です。
②請求についてのご注意
●本サービスのご利用料金はお申込みいただいた伊賀上野ケーブルテレビから請求させていただきます。
ただし、国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
③個人情報のお取り扱いについてのご注意
●KDDIおよびJCOMが本サービスのお申込みに際して取得する個人情報の利用目的につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス･新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発･評価･改善、その他契約約款等に定める目的に利用すること、とします。
⑤au IDについて
●ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDIが払い出します。au IDは、My auのログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDIの「ID利用規約」によります。
⑥その他
●本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

(5)サービス内容

●国内加入電話、国際、携帯電話、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
●現在お使いのNTT東日本･NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用可能です(詳細については「(8)-1番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください)。
●「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
●本サービスはISDNをご利用いただけません。
●停電時はご利用になれません(携帯電話やお近くの公衆電話をご利用ください)。

(6)契約･お申込みについて

●このお申込みによる契約は、KDDIおよびJCOMのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
●お申込みを受付した場合でもKDDIまたはJCOMの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
●現在、110番、119番非常通報装置(注1)、または緊急通報等を行なう自動通報装置(電話機)(注2)をご利用のお客様は、本サービスで継続してご利用いただくことはできません。このため、本サービスはお申込みいただけません。
(注1)非常ボタン等を押すことによりO110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
(注2)主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
●本サービスは、ネットワークの保守メンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。
●お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
●お申込者は、この契約に基づく契約者の地位を第三者に譲渡することはできません。

(7)緊急通報(110/118/119)について

●「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所･氏名･電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます(一部の警察･海上保安庁･消防を除く)。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

(8)電話番号の継続利用について

(8)-1. 番号ポータビリティをご利用の場合

●本サービスで利用する電話番号について、番号ポータビリティ(※)を利用することができます。
※番号ポータビリティとは、電話サービス提供会社(以下「事業者」)を変更しても同じ電話番号を継続して利用できるようにする取扱いです。
●他事業者から本サービスへの番号ポータビリティを利用した移行に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話･ライトプラン、INSネット64･ライトを含む他事業者の電話サービスは解約)となります。他事業者への手続きはKDDIが行ないます。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの移行に際し、移行元の他事業者(以下「移行元事業者」といいます)より連絡がある場合があります。
※NTT加入電話、INSネット64からの番号ポータビリティを利用した移行の場合は休止工事費3,000円(税込3,300円)が別途NTT東日本･NTT西日本よりお客様に請求されます。
※その他の番号ポータビリティを利用した移行の場合は移行元事業者が定める提供条件により、解約に係る違約金、工事費等のお客様不利益変更事項が発生する場合がありますので、必要に応じ工事日までに移行元事業者へご確認ください。
※付加サービスも含めて自動的に解約となるかどうかについては、必要に応じお客様から移行元事業者へご確認ください。
●移行元事業者による電話番号ポータビリティの設定完了をもってケーブルプラス光電話の利用開始となります。
●番号ポータビリティの工事当日は、工事に伴い電話利用不可時間が発生する場合があり、その際は緊急通報機関からの折り返し含め電話が利用できない場合があります。
番号ポータビリティに関する取扱いにおいて、契約者名義、お客様連絡先、設置場所、工事希望日等の情報は、移行先事業者、移行元事業者および番号取得事業者との間で必要に応じて共有することがあります 。
●番号ポータビリティは移行元事業者の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
●番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご利用可能となります。
・お申込みの電話番号が、他事業者が提供する固定電話サービスでご利用中のOABCで始まる番号(A、B、Cは0以外)であること。
・現在お申込者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと(ご利用場所が変更になる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。
※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供します。
●ピンク電話、公衆電話、臨時電話で利用中の電話番号は、番号ポータビリティのお申込みができません。
●移行元の電話サービスで利用していたADSL、光ファイバ等のアクセス回線は、本サービスへの移行後も自動解約とならずに定額料金が発生する場合がありますので、必要に応じてお客様から解約の手続きを行なってください。
●ご利用場所の変更を伴う番号ポータビリティによって移行した後に移行元事業者の電話サービスに戻ることができるかを確認する必要がある場合、移行元事業者にお問合せください 。
●その他、現在の電話サービスにおいてご利用中のサービスの取扱いについては、サービス提供会社へお問い合わせください。
●本サービスでは、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)はご利用いただけません。
●NTT東日本･NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止の場合、NTT東日本･NTT西日本より休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)がお客様に送付されます。休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)は、再度NTT東日本･NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
※他事業者からの番号ポータビリティの場合は休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)が送付されることはありません。
●NTT東日本･NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本･NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行なわない場合、更に5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本･NTT西日本にお問い合わせください。
●レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス光電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)(連絡先:0120-255-805)へご連絡ください。またNTT東日本･NTT西日本から単体電話機(黒電話･カラー電話機･プッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス光電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本･西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

(8)-2. ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行の場合

●本サービスで利用する電話番号について、同番移行(※)を利用することができます。
※同番移行とは、JCOMの電話サービス(本サービス／ケーブルプラス光電話)、JCOMグループの電話サービス(J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり)またはKDDIの電話サービス(ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービス)を元に提供される電話サービス(JCOMの電話サービスおよびJCOMグループの電話サービスとあわせて以下「JCOMの電話サービス等」)でご利用中の電話番号を、他のJCOMの電話サービス等において利用することができるようにする取扱いです。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話から本サービスへの同番移行に際し、ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話は解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
●auひかり電話サービスから本サービスへの同番移行に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
※auひかりネットサービス･テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申込みが必要になります。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
・ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること(ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります)。
※同番移行が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

(9)本サービスの機能について

●ご利用いただけない通話･通信先がございます(詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください)。
●「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※「0088」等の事業者識別番号の後に国内･携帯･国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。

●以下の機能･各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能･サービス」をご参照ください)。

ISDN G4 FAX通信／スーパーG3 FAX通信 パケット通信 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能 i･ナンバー	ユーザー間情報通知(UUI) ボイスワープセレクト等ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン(ドアホン) 代表組み ダイヤルイン BizFAX

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

●以下の機能･各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能･サービス		備　考
モデム通信等	ガス･電気･水道等の遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。 必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。
	セキュリティサービス	
	ダイヤルアップによるインターネット接続	
	その他モデム通信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。
※FAXは概ねご利用いただけます。

(10)104番号案内

●104番号案内をご利用いただけます。

(11)ご利用料金

(11)-1. 料金に関するご注意

●本サービスのご利用料金はお申込みいただいたケーブルテレビ会社から請求させていただきます。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
●請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、ケーブルテレビ会社の定めるところによります。
●基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料･付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
●ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額(※)をご請求させていただきます。
※支援機関が原則1年度ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される電話リレーサービス料の「番号単価」については、月によって適用される金額が異なることがあります。
●実際の請求時の消費税は、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
●本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に伊賀上野ケーブルテレビが設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは伊賀上野ケーブルテレビにお問い合わせください。
●保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

(11)-2. 月額利用料

a. 定額利用料

基本料	1,330円(税込1,463円)

b. その他料金

通話明細発行注)	200円(税込220円)

注)通話明細はJCOMよりご契約者に送付させていただきます。

(11)-3. 通話料

種別		通話料(税抜)	通話料(税込)
ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話、ホーム電話向け通話 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」向け通話注1		無料	
国内加入電話向け通話	市内通話	8円／3分	8.8円／3分
	県内市外通話注2		
	県外通話注2	15円／3分	16.5円／3分
国際通話注3	ダイヤル通話	例：アメリカ本土宛　9円(免税)／1分 フィリピン宛　35円(免税)／1分 中国宛　30円(免税)／1分	
携帯電話向け通話	au/UQ mobile宛	15.5円／1分	17.05円／1分
	上記以外宛注4	16円／1分	17.6円／1分
IP電話向け通話		10円／3分	11円／3分
特別番号への通話	時報(117)	8円／3分	8.8円／3分
	天気予報(177)	市内･県内市外　8円／3分 県外　15円／3分	市内･県内市外　8.8円／3分 県外　16.5円／3分
	番号案内(104)注5	200円／案内	220円／案内
	電報(115)	アルティウスリンク株式会社設定料金注6	
	災害用伝言ダイヤル(171)	8円／1分	8.8円／1分
	行政1XYサービス(188･189)	NTTコミュニケーションズ設定料金	
	ナビダイヤル(0570-)	NTTコミュニケーションズ設定料金	

注1 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」はJCOMグループ会社が提供する電話サービスです。
注2 県内･県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分とは異なる場合があります。
注3 その他の国･地域、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、JCOMのホームページ(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/cableplus/charge/asia/)でご確認ください。
注4 衛星電話への通話等、一部通話料が異なる場合があります。詳細はJCOMのホームページ(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/variouscallcharges)でご確認ください。
注5 障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時にご登録して頂きます。
注6 アルティウスリンク株式会社の「でんぽっぽ」につながります。

(11)-4. ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額

※ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、1電話番号毎に請求させていただく月額料金です。
※認可料金は、それぞれの支援機関がユニバーサルサービス料の場合は原則6ヶ月ごとに、電話リレーサービス料の場合は原則1年ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくはそれぞれの支援機関のホームページをご参照ください。(ユニバーサルサービス料:https://www.tca.or.jp/universalservice/、電話リレーサービス料:https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)
※ユニバーサルサービス料や電話リレーサービス料に係る制度およびお客様への請求につきましては、以下URLをご参照下さい。(ユニバーサルサービス料に係るもの:https://www.jcom.co.jp/catv-service/universal/、電話リレーサービス料に係るもの:https://www.jcom.co.jp/catv-service/telephonerelay/)

(11)-5. 手続きに関する料金

a. 初期費用

契約料	無料
番号ポータビリティ	無料

b. その他料金

番号変更	1手続きあたり2,000円(税込2,200円)

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

(11)-6. 付加サービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話	300円(税込330円)
発信番号表示	400円(税込440円)
番号通知リクエスト注1	200円(税込220円)
割込番号表示注2	100円(税込110円)
迷惑電話自動ブロック	300円(税込330円)
着信転送注3	500円(税込550円)

注1 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話　ご利用ガイド」をご確認下さい。
注2 割込通話･発信番号表示の契約が必要です。
注3 My auからのお申込みはできません。ケーブルテレビ会社へご連絡ください。また申込みに際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信番号計画　別表第4　本人特定事項の確認方法　1(1)および6にて指定された、運転免許証、パスポート、国民健康保険、健康保険、印鑑登録証明書等を指します。申込後、転送先電話番号･転送パターンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話　ご利用ガイド」をご確認下さい。

(11)-7. 割引料金

①auまとめトーク(ケーブルプラス電話からの発信通話について)*auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります

概要	JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号にauまたはpovo 1.0の携帯電話の電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とauまたはpovo 1.0の携帯電話*1のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。 ①auひかり 電話サービス*2・auひかり ちゅら 電話サービス･ホームプラス電話・au one netの050電話サービス・コミュファ光電話*2・への国内通話 ②au携帯電話及びJCOMが指定する携帯電話サービス*3(以下あわせて「au携帯電話等」)への国内通話(au世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります。) ※その料金月の末日において、ご登録の電話番号が解約･休止などの場合、UQ mobileやpovo2.0のものの場合、本割引の対象外となります。 ※JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*4があった場合、あらためて届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となることがあります。 ＊1 au携帯電話等には沖縄セルラー電話株式会社に係るものも含みます。 ＊2 付加サービスの050電話サービスを含みます。 ＊3 UQ mobile、povo 1.0およびpovo2.0ならびにこれらの設備を利用した一部の携帯電話サービスを含みます。 ＊4 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。
注意事項	・料金月の月末において、登録されているauまたはpovo 1.0の携帯電話が解約･休止等の場合、auまとめトークの割引はありません。 ・本割引の適用について、KDDI、沖縄セルラー電話株式会社およびケーブルテレビ会社に通知されることについて、承諾していただきます。

②オプションお得パックについて

概要	ケーブルプラス電話の回線で、割込通話、発信番号表示、番号通知リクエスト、割込番号表示および迷惑電話自動ブロック(以下あわせて「対象付加サービス」)の付加サービス利用料が同時に発生する場合*、その付加サービス利用料(月額利用料)の合計額1,300円(税込1,430円)を、690円(税込759円)に割引します(オプションお得パック)。 ＊オプションお得パックは、対象付加サービスの付加サービス利用料が発生する月のその付加サービス利用料に自動で適用されます。

(12)宅内機器について

●本サービスをご利用の際は、ご利用のケーブルテレビ会社が設置する宅内機器をJCOMが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
●宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信／着信ができなくなりますのでご注意ください。
●本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
●宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
●宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
●宅内機器に故障が生じた際はご利用のケーブルテレビ会社が交換･修理対応をいたしますが、お客様責任による故障･紛失の場合は実費請求いたします。
●宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害(ノイズ)を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(13)本サービスの解約について

●本サービスを解約される場合にはケーブルテレビ会社(窓口、電話番号、受付曜日･時間)へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり　電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず伊賀上野ケーブルテレビへお申し出下さい。
●宅内機器等については、伊賀上野ケーブルテレビにて撤去工事を行ないます。
●番号ポータビリティを利用してご利用の本サービスの電話番号を他事業者で継続して利用される場合は、他事業者へ事前に番号の継続利用を希望する旨、お申し出ください。なお、KDDIが割り当てた電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者が提供する電話サービスへの移行に際して番号ポータビリティを利用することはできません。
●番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、NTT東日本･NTT西日本での電話番号の継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります(ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。)。
●番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については移行先の電話サービス提供会社にご確認ください。

(14)本サービスの提供条件を説明する会社

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社　三重県伊賀市緑ケ丘南町2332　tel.0595-24-2560
届出番号　F1901488

(15)その他ご注意

<他事業者料金についてのご注意>他事業者料金(NTT東日本･NTT西日本料金等)につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本･NTT西日本工事費については、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
<伊賀上野ケーブルテレビでの個人情報のお取扱いについてのご注意>新規契約その他各種お手続きをされた契約者様の個人情報については、伊賀上野ケーブルテレビで定めるプライバシーポリシーに基づき適切に管理させていただきます。
<KDDIおよびJCOMでの個人情報のお取扱いについてのご注意>KDDIおよびJCOMが本サービスのお申込みに際して取得する個人情報の利用目的につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス･新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発･評価･改善、その他契約約款等に定める目的に利用すること、とします。

ケーブルプラス 電話　ケーブルプラス電話規約

第１条（規約の適用）

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」という）は､KDDI株式会社（以下「KDDI」という）が規定する「ケーブルプラス電話サービス契約約款」（以下､｢約款」という）により提供される「ケーブルプラス電話サービス」（以下「ケーブルプラス電話」という）の設備の設置･保守および料金の請求等を､当社の定める「ケーブルプラス電話規約」（以下、「本規約」という）により行うものとします。

第２条（規約の変更）

１．当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。
２．当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

第３条（契約の成立）

１．当社は、当社を通じ、ケーブルプラス電話の申込があったときは、KDDIが受け付けた順序に従って承諾します。
２．当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申し込みを承諾しない事があります。
（1）ケーブルプラス電話接続回線（以下「電話接続回線」という）を設置し、又は保守することが技術上困難なとき。
（2）申し込みをした者が、工事に関する費用等の支払を怠る恐れがあるとき。
（3）その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

第４条（設備の設置）

１．契約者は、ケーブルプラス電話への申し込みをしたことをもって、当社が、ケーブルプラス電話に必要となる設備の設置を実施することにつき、承認したものとします。その工事および保守等は、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社または当社の指定する業者が行うものとします。尚、終端装置は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。
２．施設の設置、保守の工事を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有または占有する敷地、家屋、構築物等に立ち入り、またはこれら及び電気・水等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主その他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
３．契約者は、電話接続回線の終端のある構内（これに準ずる区域内を含みます）又は建物内において、当社の電気通信設備を設置するために構内交換機や管路等の特別な設備を使用することを希望するときは、自己の負担によりその特別な設備を設置していただきます。
４．共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合は、別途協議するものとします。
５．契約者は当社が提供した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないこととします。

第５条（債権の譲受等）

当社は、KDDIと本サービスに係る契約を締結している契約者に、その約款等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされたKDDIの債権を譲り受け、当社が請求することを承認していただきます。この場合、当社及びKDDIは、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

第６条（料金）

１．契約者は、各月の電話サービス料金及び別表に定める工事費等を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に毎月支払いを行うものとします。
２．契約者は、当社が電話サービス料金および工事費等の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。
３．契約者が、電話サービス料金又は工事費等の支払を怠ったときは、各支払期日の翌日から支払金額に対して完済の日に至るまで、実質年率14.5%（但し、１年を365日とする）の割合（１円以下端数は四捨五入とする）による遅延損害金を支払うものとします。

第７条（サポート）

１．契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合は、契約者の設備・利用容態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。
２．前項の申告に基づき、当社は当社及びKDDIの設備の修理または対応（以下「サポート」といいます）のための手配を行います。但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない又は相応の時間を要する場合があります。
３．第１項の申告があるにもかかわらず、契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社またはKDDIの責に帰すことのできない事由により契約者が本サービスを利用できない場合、当社は前項のサポートの責を負いません。

第８条（一時中断）

１．契約者は、ケーブルプラス電話の利用の中断を希望する場合、事前に当社にその旨を届出書により申し出るものとします。また、申し出た期間の変更を希望する場合も同様に届出書により申し出るものとします。
２．一時中断期間においても電話サービス基本料金は発生します。
２．一時中断期間中は着信と緊急通報（110・119）のみ利用できるものとします。

第９条　（解約）

１．契約者は、ケーブルプラス電話サービス契約を解約する場合、解約を希望する30日前までに当社にその旨を届出書により申し出るものとします。
２．解約の場合、当社は当該契約者宅への電話接続回線の引込、屋内配線、端末を撤去するものとし、契約者は別表に定める料金を当社に支払うものとします。なお、撤去に伴い契約者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物などの復旧を要する場合、契約者においてその復旧費用も負担するものとします。

第10条（利用停止）

１．当社は、契約者が電話サービス料金または工事費等を支払期日が経過しても支払わないまたは支払わない恐れのある場合は、KDDIのケーブルプラス電話契約約款の定めるところにより、KDDIを通じケーブルプラス電話の利用を停止することがあります。
２．当社は、前項の規定により、ケーブルプラス電話の利用を停止する場合は、予め通知するものとします。ただし、契約者の都合により当社から契約者に対する通知が到着しない場合等は、この限りではありません。
３．契約者はケーブルプラス電話の利用停止期間中についても、KDDIのケーブルプラス電話契約約款の定めるところにより、サービス基本料金を支払う義務を負います。

第11条（契約の解除）

１．当社は、次の場合には、KDDIを通じ、その利用契約を解除することがあります。
（1）本サービス料金又は工事費等その他の債務について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。
（2）契約の申し込みに当たって、事実に反する記載を行ったこと等が判明したとき。
（3）当社が契約に基づき設置した電気通信設備を移動、取り外し、変更、分解、若しくは損壊、又はその設備に線条その他の導体を連絡したとき。
（4）電気通信回線の地中化等、当社又は契約者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難で電話サービス継続が出来ないとき。
（5）本規約又はKDDIが定める約款に違反した又は違反する恐れがある場合。
（6）その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
２．当社は、本条第１項の規定により、ケーブルプラス電話の契約を解除する場合は、予め通知するものとします。ただし、契約者の都合により当社から契約者に対する通知が到達しない場合は、この限りではありません。なお、契約者は契約の解除に伴い債務の履行を免除されるものではありません。

第12条（届出事項の変更）

１．契約者は、本サービスの申込書の記載内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の用紙により当社へ通知するものとします。但し、当社が適当と認めた場合には、電話連絡により届出することができるものとします。
２．前項の届出を怠ったことに起因する損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条（契約者に係る情報の利用）

１．当社は、契約者に係る氏名若しくは名称、電気通信番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。
２．当社は契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。
３．契約者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の保護に関する宣言」において公表するものとします。

第14条（債権の保全）

当社が債権（ケーブルプラス電話利用料金）の保全に際して必要と認めた場合は、契約者に対して、契約者の住所及び氏名が確認できる書類、その他債権保全に必要な書類の提出を求めることができるものとします。

第15条（債権回収代行会社への回収業務の委託）

契約者が本サービス契約に基づく債務の支払を怠った場合は、当社が債権回収代行会社への債権の回収業務を委託する場合があることを契約者は予め承諾するものとします。

第16条（紛争の処理）

本サービスは、日本国の国内法に準拠するものとし、契約により生じる一切の紛争等については、津地方裁判所を管轄裁判所とします。

第17条（定めなき事項）

本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社の契約者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

附　則

（1）当社は特に必要があるときは、この本規約に特約を付することができるものとします。
（2）本規約は、平成21年11月1日より施行します。

別　表

１．初期導入費用

ケーブルプラス電話工事費（標準）	17,600円

２．解約工事費

終端装置撤去工事費（標準）	5,500円

※宅内の配線工事により追加工事が必要な場合、費用はお客様負担となります。
※当社の別サービスに未加入の場合、別途導入費用がかかります。
※集合住宅等へ電話サービスを可能とするための導入費用、改修工事費は別途見積となります。
※記載の金額は消費税（10%）込表記となります。

【別表１】接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考
電話をかける場合	1XYの3桁番号サービス（一部4桁）	104	○	番号案内	
		110	○	警察（緊急呼）	
		111	×	線路試験受付	
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
		115	○	電報受付	アルティウスリンク株式会社の「でんぽっぽ」につながります。
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。
		117	○	時報	
		118	○	海上保安（緊急呼）	
		119	○	消防（緊急呼）	
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号（0091で始まる番号を除く）をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。
		125	×	でんわ会議	
		142	○	着信転送［JCOMKDDI付加サービス］	KDDIJCOMの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
		144	○	迷惑電話撃退，迷惑電話自動ブロック［JCOMKDDI付加サービス］	KDDIJCOMの「迷惑電話撃退」「迷惑電話自動ブロック」サービスの設定変更が可能です。
		147	×	ボイスワープセレクト	
		148	○	番号通知リクエスト［JCOMKDDI付加サービス］	KDDIJCOMの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
		161～167	×	ファクシミリ通信網等	
		171	○	災害用伝言ダイヤル	
		177	○	天気予報	
		184-	○	発信者番号通知拒否	
		186-	○	発信者番号通知	
		188/189	○	行政1XYサービス	
	0A0から始まる電話番号	010-	○	国際電話	
		050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。
		070-/080-/090-	○	携帯電話	
電話をかける場合	0AB0の4桁番号サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0570-	○	ナビダイヤル	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0990-	×	災害募金サービス	
	00XYの事業者識別番号（KDDI提供）	0077-	○	各種サービス（フリーコール、DODサービス等）	
		0051- 0053-1- 0053-9- 0055- 0056- 0057-	○	国際オペレータ通話等 各種国際電話サービス	
		0077-22- 0077-80- 0077-48-	○	KDDI DODサービスの一部	
		0053-63-	×	KDDI DODサービスの一部	
		0077-43-	×	KDDI VPネット（仮想専用線サービス）、広域短縮	
		0052- 0053-53-	×	KDDI国際電話サービスの一部 国際料金通知	
	00XYの事業者識別番号（他事業者社提供）	00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信（0088フリーコールなど以下に記載のものは除く）	・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。
		0037-6- 0044- 0066- 0088-	○	0037-6- 着信課金サービス 0044 国際着信課金サービス 0066 国際国内着信課金サービス 0088 フリーコール	
	#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
電話を受ける場合	他社サービスの着信		×	1XYの3桁番号サービスを使った着信	コレクトコール、話中調べ等での着信
				他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

ケーブルプラス 電話

【別表２】ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 ・本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 ・2ch利用はできません。1ch（1回線）での提供となります。 ・ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 ・DSU, TA（ターミナルアダプタ）を取り外してください。 ・ISDNのサブアドレス着信（相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする）等はご利用いただけません。
	ISDN	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知（UUI）	
通話機能・サービス	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	KDDIJCOMの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
	電話機能付インターフォン（ドアフォン）	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
電話番号に関する機能・サービス	i・ナンバー	
	代表組み	
	ダイヤルイン	
JCOM又は他事業者社が提供する機能・サービス	ADSLサービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	マイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）	番号ポータビリティをお申込みの場合、自動的に解約になります。
	お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。 ※KDDIの電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります。
	BizFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービス、フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSLは自動的に解約となります。
※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

※掲載内容は 2025 年 1 月 1 日現在のものです。

ケーブルライン重要事項説明書

電気通信事業法第26条（提供条件の説明）に基づき、お申し込みのサービスに関して以下の通り重要事項をご説明いたします。本書面をよくお読みのうえ、お申し込みのサービスの概要をご理解ください。ご不明な点がございましたら、ご利用のケーブルテレビ事業者までご質問ください。

1．ご契約されるサービス「ケーブルライン」の内容

（1）「ケーブルライン」サービス概要

・ソフトバンク（以下当社）が提携するケーブルテレビ事業者（以下ケーブルテレビ事業者）の電気通信サービスを介して、当社が提供するIP電話サービスです。

・市内電話・市外電話・国際電話・IP電話（一部プロバイダ提供IP電話サービスを除く）、または携帯電話・PHSへの通話がご利用いただけるサービスです。

・「当社IP電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。

・通話明細はWEB上よりご確認いただけます。

・ご利用料金は、当社が設定する通話料金と月額基本料金を合わせて、ケーブルテレビ事業者からご請求させていただきます。施設設置負担金ならびにNTT東日本・NTT西日本への基本料金は不要です。

・停電中は「ケーブルライン」をご利用できませんので、ご注意ください。

（2）お申し込みにあたっての注意事項

①「ケーブルライン」お申し込みにあたって

・サービス提供範囲は当社が定める提供エリア内に限ります。

・次の緊急特番への発信が可能です。110番（警察）、118番（海上保安）、119番（消防）
これらの緊急特番へ発信した場合、回線每非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しませんが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。
※「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関(110番､118番､119番)への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「本申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。

・次の３桁特番サービスを提供しています。104番（番号案内）、117番（時報）、171番（災害用伝言ダイヤル）、177番（天気予報）、184番（発信者番号非通知）、186番（発信者番号通知）、115番（電報受付）。

・電話帳掲載のご住所の訂正・変更をされる場合は、「電話帳申請センター」
（0088-225-838 通話料金無料／平日（土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く）／９：00－18：00）まで必ずご連絡ください。

・以下の着信課金サービスへの発信が可能です。
当社、NTTコミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社、株式会社UCOMの提供する着信課金サービス（0120・0800のみ）

・以下への発信はできません。
※100番、106番、107番、108番、113番、114番、116番
※当社以外の事業者識別番号（0077等）で始まるサービス。当社以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます（着信課金サービス等を除く）。
※分割課金サービス（0570の一部）､OCNアクセスポイント（0035）、「テレゴング」､「ダイヤルQ2」（0990）等の他社サービス。「0570」で始まる番号は、衛星放送（CS放送、BS放送の双方向サービスなど）や有料オンラインサービス（通信カラオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど）等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。

・マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122（固定優先接続解除）のダイヤル有無に関わらず、「ケーブルライン」の通話となり､「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。

・お申し込みをされた電話番号が、当社および他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合には、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、当社および他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。

・国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線（電話番号）でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除されることがございます。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。

・現在ご利用中の電話サービス提供事業者から電話機、その他機器のレンタル提供を受けている場合は「ケーブルライン」利用開始前に返却もしくは買取のお手続きが必要となります。詳細はお客様より現在ご利用中の電話会社にご連絡ください。

・ピンク電話、共同電話、携帯電話、自動車電話、船舶電話等は「ケーブルライン」にお申し込みいただけません。

・以下のサービスをご利用の場合、ケーブルラインではご利用いただけません。
「110番、119番直接通報装置」、「高齢者向け緊急通報サービス」、「ボイスワープセレクト」、「電話会議」、「メッセージイン」等

②当社サービスの引継ぎ

・当社中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の当社中継電話サービスは解約となりますが､「ケーブルライン」のお申し込みと同時に、次のサービスを自動的に継続いたしますので引き続きご利用いただけます。
（かんたんダイヤル／クレジットコール／コレクトコール／コレクトコールS ／国際クレジットコール）

・当社割引サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の既存の割引サービスは適用されません。回線単位割引サービス（局番割引スーパー等）については解約の取り扱いとさせていただきます。

③「一般番号ポータビリティ」について

・「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していたNTT回線は利用休止または解除する必要があります。NTT加入電話等からの切替の場合は、当社が代行してNTT加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また「一般番号ポータビリティ」サービスの手続きにおいて必要な各種契約者情報について、現在利用中の電話サービス提供事業者等とソフトバンク株式会社で共有いたします。

・NTT東日本・NTT西日本回線の利用休止または解除にあたっては、以下の点についてご注意願います。
※利用休止の５年每の更新手続きはお客様ご自身で行ってください。詳しくは更新時にNTT東日本・NTT西日本にご確認ください。
※付加サービスを利用していた場合、「フリーアクセス」･「APナビ」･「ナビアクセス」を含め、その付加サービスは解約となります。
※「①代表取扱サービス」､「②ダイヤルインサービス」､「③i･ナンバー」､「④二重番号サービス」を利用していた場合、これらのサービスに関連する電話番号（利用休止等されないものに限る）の当該サービス等（①②③④）は全て解約となります。

・NTT東日本・NTT西日本で提供していた次のサービス（もしくは同タイプのサービス）が利用できなくなります。
「ノーリンギング」通信サービス（電気／ガス／水道等各社遠隔検針制御）、「オフトーク通信」サービス、信号監視通信サービス（警備会社等）、パケット通信、「フレッツ･ISDN」､「Lモード」､「Fネット」等

・「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます（一部地域ではご利用いただけません）。また、新規に電話番号を取得する場合は、当社から新たに電話番号を付与させていただきます。

・現在ご利用されている電話番号を変えずに弊社電話サービスへの切り替えを行う場合、現在ご利用中のサービス提供事業者の電話サービスは弊社にて解約手続きを行わせていただきますので原則付加サービスを含め解約されますが、光回線等のアクセス回線の廃止が必要な場合等は、お客様から現在ご利用中のサービス提供事業者に廃止手続きを行っていただく必要がございます。付加サービスの解約やアクセス回線の廃止等、詳しくは現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。

・現在ご利用中の電話サービスの解約に伴い、違約金や解約金等が発生する可能性がありますので必要に応じ現在ご利用中のサービス提供事情者へお問い合わせください。必要に応じてお申込書にご記載の連絡先に現在ご利用中のサービス提供事情者から連絡がある場合がございます。

・「一般番号ポータビリティ」ご利用の場合、電話の切替工事に伴い、緊急通報機関からの折り返し含め一時的に電話サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。

・ご利用場所（設置場所住所）の変更を伴う番号ポータビリティ工事の場合、変更先住所ではサービス提供エリア外等の理由により、現在ご利用中のサービスにはお戻りいただけない場合がございます。変更先住所でのサービスの利用可否につきましては、現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。

・総務省の定める同一番号区画内への移転と同時に「一般番号ポータビリティ」を利用して当社サービスをご契約いただく場合、移転先のご住所が現在ご利用中の事業者のサービス提供エリア外である等の理由により、現在ご利用中のサービスに戻れない可能性がございます。

・現行、総務省の定める番号区画と異なる市外局番でご利用の電話番号につきましては住所の変更を伴う場合、同一番号区画内であっても継続してご利用いただけない場合があります。

・「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。
※「一般番号ポータビリティ」参加事業者が提供する固定電話番号（0ABJ）であること。（ただし、NTT地域会社の固定電話番号においては、電話種類が公衆電話、臨時電話、支店代行電話以外の電話種類にて利用する番号であること）。

④番号ポータビリティ等お申し込みについて

・お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のNTT東日本・NTT西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービスの継続利用の可否をご確認していただき、必要に応じて廃止手続き等を実施していただきます。
①検針（電気･ガス･水道）、②セキュリティーサービス（警備会社）、③DSL重畳型サービス、④フリーダイヤル・フリーアクセス等、⑤Fネット

・お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等が、NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らNTTファイナンス㈱へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただきます。

・お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT東日本･NTT西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他の取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までにNTT東日本・NTT西日本の116に連絡していただき、その旨をお申し出ください。

※NTT東日本･NTT西日本のレンタル電話機等を利用している場合
通信機器端末をNTT東日本・NTT西日本よりレンタルにてご利用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自らNTT東日本・NTT西日本の116へご連絡ください。当社からNTT東日本・NTT西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行いますが、それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT東日本・NTT西日本から当社に対し、お客様からNTT東日本・NTT西日本の116へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。

※NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合
お客様には定額保守を継続利用していただきます。定額保守料は、NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎年お支払いください。

※NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合
NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。

※お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、代表番号サービス･ダイヤルインサービス･iナンバーサービスを利用されている場合
代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。

･番号ポータビリティ等お申し込みの円滑な実施等のため､NTT東日本･NTT西日本から当社に対し、NTT東日本・NTT西日本の電話サービス等に関する契約者情報（以下、当社のサービスの利用者に係わる本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無に係わるものに限る。）を提供する場合があります。

⑤付加サービスについて

・着信転送サービスは無条件転送のみとなっています。

･お客様ご自身で行なわれる機能設定操作（カスタマコントロール機能･リモートコントロール機能）については一部利用できない機能があります。

・番号表示サービス（ナンバーディスプレイ）はお手持ちの電話機機種によってはご利用いただけません。お申し込みにあたっては事前に対応機種であるかご確認のうえ、お申し込みください。

⑥ご利用開始について

・別途、ご利用開始日をご案内いたします。

⑦ご利用料金について

・毎月のご請求は、電話基本料金ならびに通話料金、付加サービスご利用料金となります。

・電話基本料金ならびに付加サービスご利用料金は暦月単位のご請求で、電話の開通工事が完了した月の翌月利用分から請求させていただきます。解約の場合は電話が解約された月の利用分まで請求させていただきます。なお、利用料金の日割り計算はいたしません。

⑧その他

・「ケーブルライン」をご利用になるためには、当社が指定する端末機器が必要になります。

・当社が指定する端末機器以外でのご利用は禁じており、「ケーブルライン」のご利用については一切保証いたしません。

・当社では電話帳の配布は行っておりません。電話帳の購入（有料）を希望される場合は、タウンページセンタ（連絡先：0120-506-309）へお申し込みを行ってください。

・電話帳への広告掲載を希望される場合についても、上記タウンページセンタへお申し込みを行ってください。

・「ケーブルライン」を新規でご利用される場合は、番号案内および電話帳（「ハローページ」／「タウンページ」／「タウン＆ハローページ」）の電話番号掲載をさせていただきます。番号案内および電話帳掲載のお申し込み内容について、当社から確認のご連絡をさせていただくことがございます。電話帳掲載、番号案内を希望されない場合は、その際にお申し出ください。

・当社または協定事業者における設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。

・お客様のご都合により、お申し込みいただいたサービスが提供できない場合がございます。

・ケーブルテレビ事業者の個人情報の取り扱いについては、ケーブルテレビ事業者の運営方針によります。

2. 契約の変更および解除について

・変更・解除の際は下記窓口へご連絡ください。
お客様の契約状況に応じた対応方法をご案内させていただきます。
ケーブルライン受付センター
0800-222-3366
<通話料金無料／年中無休（年末年始を除く）／９：00～18：00>
※解約に関するご注意点

・ご希望の解約日をご指定いただくことは可能です。

・ご解約の際は、工事費（工事費一覧表をご覧ください）が必要です。

・「ケーブルライン」を解約し、利用休止中のNTT加入電話を復活する場合には、NTT東日本・NTT西日本に対して、工事費の支払いが必要となります。

・「一般番号ポータビリティ」を利用して、ご利用中の電話番号を原則、他の事業者の電話サービスで継続してご利用いただけます（一部事業者のサービスではご利用いただけない場合があります）。

お預かりする個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについての詳細および最新版は、当社ホームページを必ずご確認ください。以下では、要旨のみ記載いたします。
http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/

（1）個人情報の利用目的

お客さまの個人情報（氏名、名称、電話番号、住所等、当社がお客さまに関して取得するすべての個人情報）は、以下の目的で利用します。①お問い合わせ対応・情報提供等のサポート　②課金計算　③料金請求　④不正利用防止　⑤マーケティング調査・分析、統計数値作成・分析結果の利用　⑥当社・他社の商品・サービス・キャンペーンのご案内、当社・他社の広告配信・表示　⑦サービス向上のための情報提供　⑧工事・保守・障害対応等のサポート　⑨NTT東西および協定事業者との相互接続　⑩賦払金請求・分割支払金請求（他社からの委託分を含む）⑪その他当社サービスおよびそれに付随するサービス、割賦販売および個別信用購入あっせんの提供・管理に必要な業務

（2）共同利用

当社は､電気通信サービスの提供等を目的として､個人情報を以下の内容で共同利用する場合があります。当社は､「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に従い、お客さまが同意された「電気通信事業等における個人情報の取り扱いについて」に定義された範囲を超えて共同利用することはありません。
当社と共同利用する者

1．当社のグループ会社	2．Wireless City Planning株式会社
3．ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	4．ソフトバンク コマース＆サービス株式会社およびそのグループ会社
5．PSコミュニケーションズ株式会社	6．ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

（3）第三者提供

当社は、個人情報を、以下の目的で以下の提供先に提供する場合があります。

提　供　先	目　　的
1．警察機関その他行政機関	不正利用による犯罪（「振り込め詐欺」等）防止
2．仮想移動体通信事業者を含む携帯電話事業者	①迷惑メール送信等の防止、②「携帯電話不正利用防止法」に基づく不正加入防止、③SMSによる迷惑メール送信等の防止、④製品の品質改善
3．仮想移動体通信事業者を含む携帯電話事業者、その他電気通信事業者等	不正加入等防止のための加入審査
4．携帯電話事業者	MNP手続き
5．仮想移動体通信事業者を含む携帯電話事業者、BWA（広帯域移動無線アクセス）システムを用いてサービスを提供する他事業者	料金未払の防止
6．加入指定信用情報機関、または加入個人信用情報機関等	契約者の対象契約に関する契約審査、および代金のお支払い能力調査
7．債権譲渡先	個品割賦購入契約および立替払契約内容に基づく割賦債権の譲渡
8．商品・サービス・キャンペーンの案内、提供、サポート等を行う事業者	当社および当社指定の事業者に係わる商品･サービス･キャンペーンの案内･登録・提供・合算請求・料金回収、サポート等
9．当社の販売代理店･販売協力会社、インターネット検索サービス事業者	①キャンペーン管理･運用､②インターネット検索サービスに係わるサービスの代行
10．当社と提携しているサービスの提供者	他社との提携サービスの円滑な提供のため
11．再販・レンタル事業者	契約順守の確認、および再販・レンタル事業者が行う契約審査のため
12．提携するコンテンツ提供者	提携するコンテンツ提供者を通じた犯罪の防止
13．警察、海上保安庁または消防等の救助機関	要救助者の捜索
14．携帯電話の加入者	当社の電気通信サービスが携帯電話の電気通信設備等として利用される際の提供可否判断と登録情報の維持
15．NTT東日本、NTT西日本	NTT東日本、NTT西日本の光コラボレーションモデルを活用した当社の光サービスの登録・提供・工事等
16．第三者	匿名化情報の利用

その他電気通信設備等に関わる地権者、運用者等の個人情報を収集する場合の利用目的は、収集の都度、利用目的を明確にします。

（4）お客さまより取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人さまから求められた場合につきましては、原則として書面にて回答します（手数料を頂戴する場合があります）。

（5）個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ、苦情のお申し出に関する連絡先は当社ホームページをご確認ください。

（6）当社の所属する認定個人情報保護団体は当社ホームページをご確認ください。

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
三重県伊賀市緑ケ丘南町2332
0595-24-2560
届出番号　F1901488